

四半期報告書

(第42期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

株式会社タカラレーベン

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社タカラレーベン
【英訳名】	Takara Leben CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 村山 義男
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324-8720
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画室長 北川 智哉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324-8720
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画室長 北川 智哉
【縦覧に供する場所】	株式会社タカラレーベン北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目272番地） 株式会社タカラレーベン横浜支社 （神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	55,003	38,269	64,907
経常利益 (百万円)	5,597	2,952	5,792
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,837	1,973	4,074
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,834	1,970	4,084
純資産額 (百万円)	23,932	23,735	24,147
総資産額 (百万円)	70,603	83,033	75,013
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	31.52	16.98	33.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	31.50	16.94	33.58
自己資本比率 (%)	33.9	28.5	32.2

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.80	14.84

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年11月5日開催の取締役会において、株式会社サンウッドとの間で業務資本提携の契約を締結すること及び株式会社サンウッドが第三者割当により発行する新株式を引き受けることを決議し、同日付で業務資本提携契約を締結いたしました。これにより、株式会社サンウッドを当社の持分法適用関連会社としております。

(1) 業務提携の内容

- ・新築マンションの商品開発に際し、両社の商品企画や用地情報についての情報交換を行うこと。
- ・新築マンションのマーケティングに関し、両社で協力すること。
- ・新築マンションの共同開発を行い、商品開発・販売・広告に関し、両社で協力すること。
- ・新築マンション等の開発・販売に際して、両社で取引先の紹介や共同発注等を行うこと。

(2) 資本提携の内容

株式会社サンウッドが第三者割当により新株式（普通株式）1,000,000株を発行し、新たに当社がその総数を引き受けました。これにより当社の株式会社サンウッドに対する持株比率は20.43%（所有議決権割合は20.79%）となり、株式会社サンウッドの筆頭株主となりました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績・財政状態の分析

① 事業別の業績

当社グループの平成26年3月期第3四半期連結累計期間において、不動産販売事業については、新築分譲マンション事業、戸建分譲事業、リニューアル事業等により、当事業売上高は33,947百万円（前年同四半期比33.2%減）となっております。

なお、粗利益率は、価格改定効果等により23.9%と前連結会計年度の21.3%から大幅に向上しております。不動産賃貸事業については、アパート、マンション及びオフィス等の賃貸収入により、当事業売上高は1,266百万円（前年同四半期比16.9%増）となっております。

不動産管理事業については、管理戸数34,649戸からの管理収入により、当事業売上高は2,038百万円（前年同四半期比6.2%増）となっております。

その他事業については、大規模修繕工事の受注及びメガソーラー事業による売電収入等により、当事業売上高は1,017百万円（前年同四半期比13.4%減）となっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高38,269百万円（前年同四半期比30.4%減）、営業利益3,528百万円（前年同四半期比41.0%減）、経常利益2,952百万円（前年同四半期比47.3%減）、四半期純利益1,973百万円（前年同四半期比48.6%減）となっております。

② 財政状態の分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、現金及び預金の増加や事業用資産を購入した事等により、総資産は83,033百万円と前連結会計年度末に比べ8,019百万円増加しております。

(流動資産)

新築分譲マンションの引渡に伴う現金及び預金の増加等により、流動資産は61,320百万円と前連結会計年度末に比べ5,387百万円増加しております。

(固定資産)

事業用資産を購入した事等により、固定資産は21,713百万円と前連結会計年度末に比べ2,631百万円増加しております。

(流動負債)

契約進捗による前受金の増加及び短期借入金の増加等により、流動負債は32,440百万円と前連結会計年度末に比べ3,415百万円増加しております。

(固定負債)

新規仕入に伴う借入金の増加等により、固定負債は26,857百万円と前連結会計年度末に比べ5,017百万円増加しております。

(純資産)

剰余金の配当及び自己株式の取得額が四半期純利益の計上額を上回った事等により、純資産の合計は23,735百万円と前連結会計年度末に比べ412百万円減少しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力であります分譲マンション事業は、購入者マインド及び供給者の供給動向に左右される傾向があります。購入者マインドは、景気動向、金利動向、住宅税制、消費税、地価動向等の影響を受け、また、供給者の供給動向は、土地の仕入代、ゼネコン等外注業者の外注価格の変動、外注業者の破綻、金融動向の影響を受けやすいことから、これらの動向が変動した場合には、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	248,000,000
計	248,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	132,000,000	132,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	132,000,000	132,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	132,000,000	—	4,819	—	4,817

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 16,372,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 115,622,700	1,156,227	同上
単元未満株式	普通株式 4,400	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	132,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,156,227	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
(株)タカラレーベン	東京都新宿区西新宿 二丁目6番1号	16,372,900	—	16,372,900	12.4
計	—	16,372,900	—	16,372,900	12.4

(注) 当第3四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認できております自己株式数は16,372,907株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,911	21,695
受取手形及び売掛金	323	393
販売用不動産	※1 2,067	※1 1,003
仕掛販売用不動産	※1 33,308	35,219
その他	2,353	3,043
貸倒引当金	△32	△36
流動資産合計	55,932	61,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 5,011	※1 5,067
土地	※1 12,471	※1 13,799
その他（純額）	122	817
有形固定資産合計	17,606	19,683
無形固定資産	551	519
投資その他の資産		
その他	1,036	1,620
貸倒引当金	△112	△110
投資その他の資産合計	924	1,509
固定資産合計	19,081	21,713
資産合計	75,013	83,033
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,920	7,698
短期借入金	2,629	6,370
1年内返済予定の長期借入金	11,375	10,095
未払法人税等	1,608	869
引当金	277	201
その他	5,214	7,204
流動負債合計	29,025	32,440
固定負債		
長期借入金	20,849	25,792
引当金	202	239
その他	788	825
固定負債合計	21,840	26,857
負債合計	50,866	59,298

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,819	4,819
資本剰余金	4,947	4,817
利益剰余金	16,991	18,251
自己株式	△2,630	△4,207
株主資本合計	24,127	23,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	0
その他の包括利益累計額合計	3	0
新株予約権	16	53
純資産合計	24,147	23,735
負債純資産合計	75,013	83,033

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	55,003	38,269
売上原価	43,017	28,814
売上総利益	11,985	9,455
販売費及び一般管理費	6,000	5,926
営業利益	5,984	3,528
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	4	4
受取手数料	92	56
持分法による投資利益	78	14
雑収入	50	12
営業外収益合計	228	92
営業外費用		
支払利息	603	632
雑損失	12	35
営業外費用合計	615	668
経常利益	5,597	2,952
特別利益		
受取和解金	—	330
役員退職慰労引当金戻入額	53	—
負ののれん発生益	66	—
特別利益合計	120	330
特別損失		
固定資産売却損	—	39
固定資産除却損	21	0
その他	1	9
特別損失合計	23	49
税金等調整前四半期純利益	5,694	3,233
法人税、住民税及び事業税	1,797	938
法人税等調整額	58	321
法人税等合計	1,856	1,260
少数株主損益調整前四半期純利益	3,837	1,973
四半期純利益	3,837	1,973

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,837	1,973
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	△2
その他の包括利益合計	△2	△2
四半期包括利益	3,834	1,970
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,834	1,970

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、株式会社サンウッドを第三者割当増資により持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(平成25年3月31日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物及び構築物9百万円、土地2,091百万円を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替えております。

また、保有不動産の一部を転売から開発及び賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において仕掛販売用不動産95百万円を土地に振替えております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において建物及び構築物38百万円、土地27百万円を販売用不動産に振替えております。

2 偶発債務(保証債務)

連結子会社以外の取引会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
顧客住宅ローンに関する抵当権設定 登記完了までの金融機関等に対する 連帯保証債務	1,207百万円	3,658百万円
株式会社 アルカ	46	45
計	1,253	3,703

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関10社(前連結会計年度1社)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越極度限度額及び貸出 コミットメントの総額	600百万円	4,139百万円
借入実行残高	475	3,246
差引額	125	893

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	272百万円	317百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	278	9	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	151	5	平成24年9月30日	平成24年12月11日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成24年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を758百万円取得いたしました。

このほか、ストック・オプションの行使による自己株式の処分が52百万円あった結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は2,596百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	298	10	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	173	1.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成25年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を2,000百万円取得いたしました。また、自己株式を396百万円消却いたしました。

このほか、ストック・オプションの行使による自己株式の処分が26百万円あった結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は4,207百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	50,825	1,083	1,919	53,828	1,174	55,003
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	12	7	19	74	93
計	50,825	1,095	1,926	53,847	1,249	55,097
セグメント利益	5,116	443	137	5,696	280	5,977

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売代理受託事業、修繕工事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,696
「その他」の区分の利益	280
セグメント間取引消去	7
四半期連結損益計算書の営業利益	5,984

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「不動産賃貸事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結累計期間に株式会社室ハウジング（現社名株式会社タカラプロパティ）の発行済株式の全てを新たに取得したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、同社の取得により生じた負ののれん発生益66百万円を四半期連結損益計算書の特別利益に計上しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,947	1,266	2,038	37,252	1,017	38,269
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	43	6	50	87	137
計	33,947	1,309	2,045	37,302	1,105	38,407
セグメント利益	2,782	487	106	3,376	161	3,538

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、修繕工事業、マガゾーラー事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,376
「その他」の区分の利益	161
セグメント間取引消去	△9
四半期連結損益計算書の営業利益	3,528

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円52銭	16円98銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	3,837	1,973
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	3,837	1,973
普通株式の期中平均株式数（千株）	121,738	116,232
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円50銭	16円94銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	112	254
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

（注）当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・173百万円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・1円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年12月10日

（注）平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

株式会社タカラレーベン

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 秀彰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラレーベンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。